

## 兵庫県職員（非常勤職員）の募集について

～複業人材を採用します!～

### 1 特別職非常勤職員（地方公務員法第3条第3項第3号）

#### (1) 募集する職、人数等

| 職          | 人数 | 職務内容                                | 求める人材            | 勤務日数   | 勤務地  |
|------------|----|-------------------------------------|------------------|--------|--|
| メディアディレクター | 1名 | 個別施策に応じた広報手法の提案、HP・SNSを活用した広報に関する助言 | 出版社等のメディア、制作企業社員 | 2日程度/週 | 神戸市中央区<br>下山手通5丁目10番1号兵庫県庁本庁舎<br>※原則リモート可。 |

※勤務日については、月曜日から金曜日までの間で採用決定後調整し決定します。

#### (2) 任用期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで※任期更新の場合あり。

#### (3) 報酬

日額 23,000円

#### (4) 通勤旅費

実費相当（ただし、支給限度額あり）

#### (5) 勤務時間

1日7時間15分

2 会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）

(1) 募集する職、人数等

| 職                | 人数 | 職務内容  | 求める人材  | 勤務日数   | 勤務地   |
|------------------|----|---|--|--------|---|
| デジタル化推進員         | 3名 | 業務ヒアリング、BPR提案及びノーコードツール(Kintone等)、RPA、VBA等デジタルツールの導入・運用     | 業務ヒアリングやデジタルツール導入に関する専門知識や実務経験を有し、主体的に業務を遂行できる方（左欄記載のデジタルツールのいずれかの知識・経験を有すること） | 1日程度/週 | 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県庁本庁舎<br>※原則リモート可。                 |
| 犯罪被害者等支援カウンセラー   | 5名 | 「兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口」への相談のうち、継続・困難事案に対する、関係機関と連携した必要な支援のコーディネート | 病院、福祉施設、学校等で要支援者の心理的支援等に従事する者  | 1日程度/週 | 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県庁本庁舎<br>※原則出勤、リモートも可。             |
| 採用力強化コーディネーター    | 1名 | 職員採用試験の見直しへの助言、HP・SNSによる採用広報の企画運営の強化                        | 人材サービス企業社員など、人材業界での経験や人事の経験を有する者   | 1日程度/週 | 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県庁本庁舎<br>※原則リモート可。ただし1ヶ月に1日程度出勤必要。 |
| 具体美術魅力発信コーディネーター | 1名 | 具体美術作品を所蔵する美術館などを掲載したマップの作成等のHP・SNSを活用した広報                  | 学芸員有資格者や美術館・博物館での実務経験を有する方   | 2日程度/週 | 尼崎市東難波町5-21-8<br>※原則リモート可。                                |

※勤務日については、月曜日から金曜日までの間で採用決定後調整し決定します。

(2) 受験資格

次に掲げる欠格事項のいずれにも該当しない方

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) 任用期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで※4回を上限に再度の任用を行う場合あり。

(4) 報酬

月額14,100円～15,200円 ※給与改定によって変わることがあります。

(5) 通勤旅費

実費相当（ただし、支給限度額あり）

(6) 勤務時間

1日7時間45分勤務

(7) 休憩時間

12時00分から13時00分まで

(8) 休日

土日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

(9) 休暇等

年次有給休暇等

### 3 複業

複業(営利企業への従事)が可能です。ただし、会社及び所属団体等との調整は応募者で行い、本県への届出が必要になります。また、以下のような場合に該当しないよう注意してください。

- ・複業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
- ・複業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
- ・複業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。

なお、合格者が本県の業務の調達に関わる場合、複業先の会社及び所属団体等は当該業務に関する入札に参加できません(技術的代替性がない等特段の理由がある場合を除く)。

### 4 選考方法、日時、場所等

| 区分    |                 | 試験日(予定)            | 内容  |
|-------|-----------------|--------------------|---|
| 第1次選考 | 書類審査            | 適宜                 | 提出書類の内容に基づき、経歴・業績・適性等を審査します。                                |
| 第2次選考 | 面接試験<br>(WEB面接) | 令和6年5月中旬頃<br>※別途連絡 | 職務内容に対する自身の能力・経験を踏まえた貢献策についてのプレゼンテーション、質疑応答、個別面接の内容等を審査します。 |

※第1次選考の合格者には、次の選考の日時等を適宜連絡します。

※第2次選考の結果(内定)は、試験実施後2週間以内に連絡予定です。

※合格者の決定に際して補欠者を決定し、合格者の辞退等により欠員が生じたときは、補欠者の中から採用者を決定します。

### 5 受験の申込方法と受付期間

| 区分     | 内容   |
|--------|--|
| 申込方法   | 下記の必要書類をオンライン申請でご提出ください。   |
| 必要書類等  | 1 応募者全員が提出<br>募集広告委託事業者サイトの所定の応募フォームに必要事項を記入<br>2 第二次選考受験者のみ提出<br>(1) 6か月以内に撮影した写真<br>(2) 資格の資格証・合格証の写し(資格を保有している場合)<br>※(1), (2)のファイルは、JPEGまたはPDF形式としてください。提出方法は別途案内します。            |
| 提出先    | <a href="https://www.enjapan.com/project/hyogo_2404/">https://www.enjapan.com/project/hyogo_2404/</a>  |
| 提出期限   | 令和6年5月1日(水) 24:00  |
| 問い合わせ先 | 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号<br>兵庫県総務部職員局人事課人事担当<br>電話: 078-341-7711 内線2415<br>電子メール <a href="mailto:jinjika@pref.hyogo.lg.jp">jinjika@pref.hyogo.lg.jp</a><br>(件名に「複業人材募集関連」と明記) |

### 6 その他

組織改編等により、配属先や業務内容に変更が生じることがあります。